

箕面文化・交流センター 利用者等による意見交換会

～ご意見に対する指定管理者の考え・対応～

令和2年1月

指定管理者

箕面都市開発株式会社

項	ご意見（要約）	考え	件数
1	自動抽選で同日時の申し込みをし、後日に不要分をキャンセルする利用者があるが、キャンセル料を課すことはできないのか。	キャンセル料は、市の規則で定められており、該当の規定に基づいて徴収することになります。	
2	アンケートでは、どんな意見があったのか。	主な意見としては、「備品の整備」、「鍵の貸出し時間」、「会議室のエアコン」のほか、利用料金については「安くして欲しい」と逆に「低料金でありがたい」と両方の意見がありました。	
3	10月から料金が値上がりするが、どのようになるのか。	消費税率の改定に伴う料金改定であり、税率の改定率を基準にして、総額収入が改定率を上回らないようにしています。	
4	生涯学習センターの利用者協議会に入っているが、減免される館とされない館があるのはなぜか。	館によって、設置目的が異なるので、減免の規定が異なる館があります。利用者協議会の加入者は文化・交流センターでも減免になります。	
5	サンプラザ2階のエレベーターの案内を改善できないか。	壁等に案内しているほか、新たに床面に案内地図を貼り付けていますので、現状で様子を見いきます。	
6	多目的室の机の天板が汚れていることがあるので、利用者に声掛けをして欲しい。	利用者に声掛けをするとともに、清掃具を配置します。	
7	11日の抽選の参加するのが、大変である。	現在の予約システムでは、市民ギャラリー・大会議室。多目的室は施設の利用特性から自動抽選は困難ですので、ご理解ください。	